

# 半期報告書

(第12期中) 自 平成18年4月1日  
至 平成18年9月30日

株式会社エイジア

東京都品川区東品川四丁目12番6号

(941803)

# 目次

頁

表紙

第一部	企業情報	1
第1	企業の概況	1
1.	主要な経営指標等の推移	1
2.	事業の内容	3
3.	関係会社の状況	5
4.	従業員の状況	5
第2	事業の状況	6
1.	業績等の概要	6
2.	生産、受注及び販売の状況	8
3.	対処すべき課題	9
4.	経営上の重要な契約等	10
5.	研究開発活動	10
第3	設備の状況	11
1.	主要な設備の状況	11
2.	設備の新設、除却等の計画	11
第4	提出会社の状況	12
1.	株式等の状況	12
(1)	株式の総数等	12
(2)	新株予約権等の状況	13
(3)	発行済株式総数、資本金等の状況	17
(4)	大株主の状況	17
(5)	議決権の状況	18
2.	株価の推移	18
3.	役員の状況	18
第5	経理の状況	19
1.	中間連結財務諸表等	20
(1)	中間連結財務諸表	20
(2)	その他	34
2.	中間財務諸表等	35
(1)	中間財務諸表	35
(2)	その他	52
第6	提出会社の参考情報	53
第二部	提出会社の保証会社等の情報	54

[中間監査報告書]

## 【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成18年12月22日
【中間会計期間】	第1 2期中（自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日）
【会社名】	株式会社エイジア
【英訳名】	AZIA CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役 江藤 晃
【本店の所在の場所】	東京都品川区東品川四丁目12番6号
【電話番号】	03（5461）0848
【事務連絡者氏名】	取締役経理部長 松波 敏郎
【最寄りの連絡場所】	東京都品川区東品川四丁目12番6号
【電話番号】	03（5461）0848
【事務連絡者氏名】	取締役経理部長 松波 敏郎
【縦覧に供する場所】	株式会社 東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

##### (1) 連結経営指標等

回次	第10期中	第11期中	第12期中	第10期	第11期
会計期間	自平成16年 4月1日 至平成16年 9月30日	自平成17年 4月1日 至平成17年 9月30日	自平成18年 4月1日 至平成18年 9月30日	自平成16年 4月1日 至平成17年 3月31日	自平成17年 4月1日 至平成18年 3月31日
売上高（千円）	—	—	211,150	—	—
経常損失（千円）	—	—	83,217	—	—
中間純損失（千円）	—	—	90,182	—	—
純資産額（千円）	—	—	702,535	—	—
総資産額（千円）	—	—	789,354	—	—
1株当たり純資産額（円）	—	—	60,305.34	—	—
1株当たり中間純損失金額 （円）	—	—	7,779.03	—	—
潜在株式調整後1株当たり中 間純利益金額（円）	—	—	—	—	—
自己資本比率（%）	—	—	88.8	—	—
営業活動によるキャッシュ・ フロー（千円）	—	—	△85,668	—	—
投資活動によるキャッシュ・ フロー（千円）	—	—	△22,459	—	—
財務活動によるキャッシュ・ フロー（千円）	—	—	△59,745	—	—
現金及び現金同等物の中間期 末（期末）残高（千円）	—	—	530,480	—	—
従業員数 （外、平均臨時雇用者数） （人）	— （—）	— （—）	44 （—）	— （—）	— （—）

（注）1. 第12期中間連結会計期間より中間連結財務諸表を作成しているため、それ以前については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式は存在するものの、1株当たり中間純損失であるため記載しておりません。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	第10期中	第11期中	第12期中	第10期	第11期
会計期間	自平成16年 4月1日 至平成16年 9月30日	自平成17年 4月1日 至平成17年 9月30日	自平成18年 4月1日 至平成18年 9月30日	自平成16年 4月1日 至平成17年 3月31日	自平成17年 4月1日 至平成18年 3月31日
売上高 (千円)	—	295,033	211,150	383,575	673,436
経常利益又は経常損失 (△) (千円)	—	67,461	△79,979	75,047	111,601
中間 (当期) 純利益又は中間 純損失 (△) (千円)	—	39,625	△87,186	43,522	62,432
持分法を適用した場合の投資 利益 (千円)	—	—	—	—	—
資本金 (千円)	—	101,400	322,000	101,400	321,050
発行済株式総数 (株)	—	9,243	11,622	3,081	11,565
純資産額 (千円)	—	234,219	703,864	194,594	803,607
総資産額 (千円)	—	394,240	790,378	323,483	999,236
1株当たり純資産額 (円)	—	25,340.19	60,563.09	63,159.49	69,486.13
1株当たり中間 (当期) 純利 益金額又は1株当たり中間純 損失金額 (△) (円)	—	4,287.02	△7,520.63	16,771.82	6,072.02
潜在株式調整後1株当たり中 間 (当期) 純利益金額 (円)	—	—	—	—	5,603.34
1株当たり配当額 (円)	—	—	—	—	1,250.00
自己資本比率 (%)	—	59.4	89.1	60.2	80.4
営業活動によるキャッシュ・ フロー (千円)	—	13,833	—	58,373	41,977
投資活動によるキャッシュ・ フロー (千円)	—	△8,825	—	△12,536	△49,934
財務活動によるキャッシュ・ フロー (千円)	—	—	—	54,110	543,434
現金及び現金同等物の中間期 末 (期末) 残高 (千円)	—	167,884	—	162,876	698,353
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	— (—)	31 (1)	44 (—)	25 (2)	45 (1)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第10期、第11期中、第11期の持分法を適用した場合の投資利益につきましては、関連会社を有しておりませんので、記載しておりません。また第12期中の持分法を適用した場合の投資利益につきましては、連結財務諸表を作成しているため、記載しておりません。

3. 平成17年3月3日開催の取締役会決議により、平成17年3月31日現在の株主に対し、平成17年6月1日をもって1株を3株に分割いたしました。

4. 第10期及び第11期中の潜在株式調整後1株当たり中間 (当期) 純利益金額につきましては当社株式は非上場、非登録であり、期中平均株価の把握が困難であるため記載しておりません。また、第12期中の潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額につきましては、潜在株式は存在するものの、1株当たり中間純損失であるため記載しておりません。

5. 第12期中より中間連結財務諸表を作成しているため、営業活動によるキャッシュ・フロー、投資活動によるキャッシュ・フロー、財務活動によるキャッシュ・フロー及び現金及び現金同等物の中間期末残高は記載しておりません。

## 2【事業の内容】

当社グループは、株式会社エイジア（当社）と連結子会社1社で構成しており、「インターネット・マーケティング・ソリューション（IMS）」戦略(※1)のもと、顧客企業等に対し、インターネットを活用したマーケティングソリューションをワンストップで提供しております。

当社と連結子会社の事業内容及び関連は以下のとおりであります。

当社は、前事業年度末において関係会社はありませんでしたが、当中間連結会計期間において当社グループは連結子会社である株式会社エイジアコミュニケーションズを設立し、アウトソーシング事業を開始しました。この結果、平成18年9月30日現在、当社グループは当社及び子会社1社で構成されることとなり、下記4事業を営むこととなりました。

事業区分	主要な事業内容
ウェブキャス事業	①「WEB CAS」シリーズ(※2)の企画・開発及び販売 ②「WEB CAS」シリーズを活用したメールマーケティングのプランニング、コンテンツ制作等 ③「WEB CAS」シリーズの保守サービス
ソリューション事業	①ウェブサイトの受託開発 ②「WEB CAS」シリーズの付加機能開発 ③その他企業業務システム及びアプリケーションの受託開発
クリエイティブ事業	画像加工・イラストレーション・Flash・ストリーミング等を使用したホームページ、ウェブコンテンツの企画・制作
アウトソーシング事業	アウトソーシング型IMS戦略(※1)を推進するためのハイブリッド型メールマーケティング業務、テレマーケティング業務等の提案、受託

### (※1) IMS (Internet Marketing Solution、アイエムエス) 戦略

e-CRMソフト「WEB CAS」シリーズ※2をコアに、効率的な各種マーケティングサービスをワンストップで提供する当社のビジネスモデル。

顧客企業のニーズにあわせ、以下の自社導入型IMS戦略とアウトソーシング型IMS戦略に二分化して推進している。

#### ・自社導入型IMS戦略

「WEB CAS」シリーズを導入するにあたり、サーバー管理やメールコンテンツ制作などのオペレーターが自社で既に整っている企業に対して、インターネットビジネスの戦略からウェブサイトの構築・運営・販売促進までをワンストップで提供するビジネスモデル。

#### ・アウトソーシング型IMS戦略

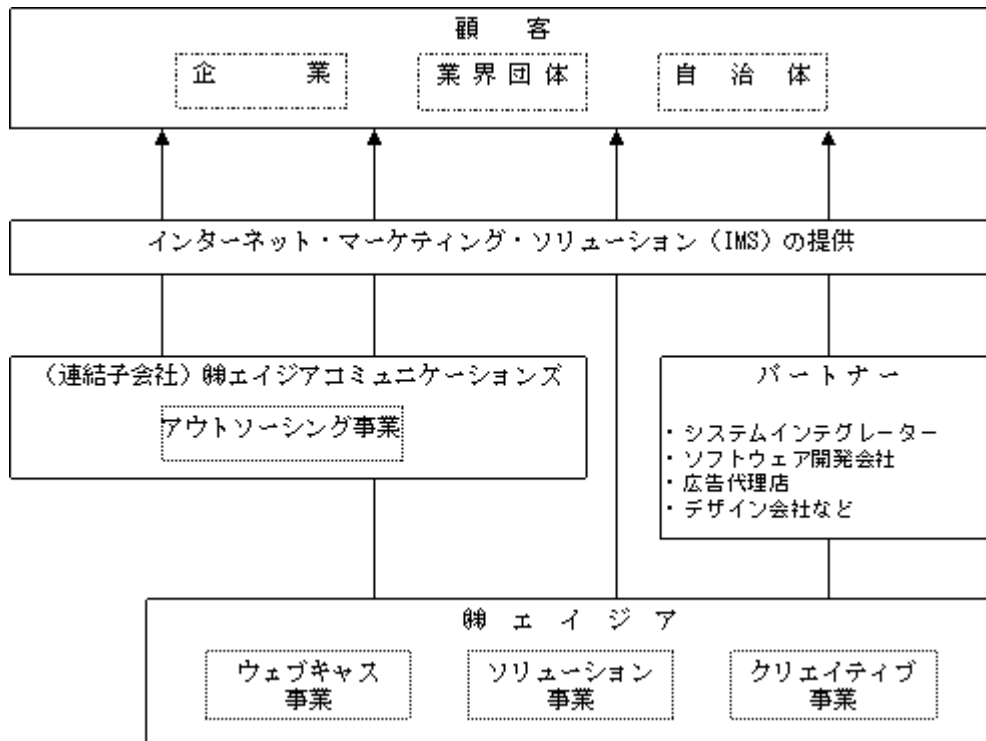
自社でメールコンテンツ制作や顧客からの対応などが十分にできない企業に対して、電話やメールによるサポートからアプローチまで行えるコールセンター（プロフィットセンター）のアウトソーシングサービスを提供し、インターネットビジネスの戦略からウェブサイトの構築・運営・販売促進までをワンストップで提供するビジネスモデルで、中期的（2年半から3年後）には自社運用型IMSと同規模の売上高を目指す。

### (※2) 「WEB CAS」シリーズ

当社が自社開発したe-CRMソフトのシリーズ名称で、当社の登録商標。現実のビジネスの世界で営業担当者が行っている様々な営業活動を、インターネットビジネスの世界において代替する「ネットの営業マンソフト」。

	当社	株式会社エイジアコミュニケーションズ
主に分担する事業区分	ウェブキャス事業 ソリューション事業 クリエイティブ事業	アウトソーシング事業
住所	東京都品川区	東京都豊島区
資本金	322,000千円	20,000千円
株主構成	—	当社：90% ㈱東京テレマーケティング：10%

当社グループの事業の系統図は以下のとおりであります。



### 3【関係会社の状況】

当社グループは、当中間連結会計期間より中間連結財務諸表を作成しております。

当中間連結会計期間において、以下の会社が新たに提出会社の関係会社となりました。

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業内容	議決権の所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) ㈱エイジアコミュニケーションズ	東京都豊島区	20	アウトソーシング 事業	90	当社製品の販売代理店等

(注) 主要な事業内容欄には、事業の種類別セグメントの名称を記載しております。

### 4【従業員の状況】

#### (1) 連結会社の状況

平成18年9月30日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数 (人)
ウェブキャス事業	10 (—)
ソリューション事業	9 (—)
クリエイティブ事業	2 (—)
アウトソーシング事業	— (—)
全社 (共通)	23 (—)
合計	44 (—)

(注) 1. 従業員数は就業人員 (常用パートを含んでおります。) であり、臨時雇用者数 (パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含みます。) は、当中間連結会計期間の平均人員を ( ) 外数で記載しております。

2. 全社 (共通) として記載されている従業員数は特定のセグメントに区分できない管理部門等に所属しているものであります。

#### (2) 提出会社の状況

平成18年9月30日現在

従業員数 (人)	44 (—)
----------	--------

(注) 従業員数は就業人員 (常用パートを含んでおります。) であり、臨時雇用者数 (パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含みます。) は、当中間会計期間の平均人員を ( ) 外数で記載しております。

#### (3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておきませんが、労使関係は円満に推移しております。



## 第2【事業の状況】

### 1【業績等の概要】

#### (1) 業績

中長期的な経営戦略に基づき、当中間連結会計期間においては、従来の大手企業を中心とした「自社運用型インターネット・マーケティング・ソリューション（IMS）」戦略に加え、もう一つの収益の柱に育てる計画である中堅企業向け「アウトソーシング型インターネット・マーケティング・ソリューション（IMS）」戦略の足場づくりに積極的に取り組んでまいりました。

アウトソーシング型「インターネット・マーケティング・ソリューション（IMS）」戦略の推進に欠かせないハイブリッド型コールセンター（プロフィットセンター）（※3）を運営する株式会社エイジアコミュニケーションズを、株式会社東京テレマーケティングとの合弁により設立したことをはじめ、当社の重要な製品ラインナップである携帯電話向け高速Eメール配信エンジン「WEB CAS Mobile Express」に係わる技術の供与を受けている株式会社ニュークリアスと資本提携を行い、関係をより強固にするなど、二つのIMS戦略を鋭意推進してまいりました。

しかし、技術要員の確保が計画どおりに進捗していないこと、在籍する研究開発要員を新製品開発により傾斜させたこと、前事業年度に増員した営業要員の戦力化には時間を要すること、及び5月の事務所移転により地代家賃の負担が増加していることなどから、当中間連結会計期間においては、売上高211,150千円、営業損失83,178千円、経常損失83,217千円、中間純損失90,182千円となりました。

事業の種類別セグメントの業績は次のとおりであります。

なお、当社グループは当中間連結会計期間より中間連結財務諸表を作成しているため、前年同期比の記載は行っておりません。

#### ①ウェブキャス事業

当事業につきましては、大手企業への「WEB CAS」シリーズの新規販売を中心に、売上高123,891千円を計上し、営業利益は32,971千円となりました。

#### ②ソリューション事業

当事業につきましては、大手企業への継続的なウェブソリューションの提供を中心に、売上高60,391千円を計上し、営業損失は12,625千円となりました。

#### ③クリエイティブ事業

当事業につきましては、前事業年度において大手企業向けの大規模コンサルティング案件の獲得を深追いしすぎたことの反省から、当中間連結会計期間は中堅企業向けのコンサルティングや、ディレクション業務を中心に展開いたしました。その結果、売上高26,866千円を計上し、営業損失は1,329千円となりました。

#### ④アウトソーシング事業

当事業につきましては、連結子会社である株式会社エイジアコミュニケーションズの設立に伴い当中間連結会計期間から営業を開始したもので、売上高の計上はありません。営業損失は2,929千円となりました。

#### (2) キャッシュ・フロー

当中間連結会計期間末における現金及び現金同等物は、530,480千円となりました。

各キャッシュ・フローの状況とそれらの主な要因は次のとおりであります。

なお、当社グループは当中間連結会計期間より中間連結財務諸表を作成しているため、前年同期比の記載は行っておりません。

#### ①営業活動によるキャッシュ・フロー

当中間連結会計期間における営業活動によるキャッシュ・フローの状況は、売上債権の減少80,311千円があった一方で、税金等調整前中間純損失83,217千円、たな卸資産の増加22,725千円、未払消費税等の減少9,842千円及び法人税等の納付40,260千円等により、85,668千円のマイナスとなりました。

#### ②投資活動によるキャッシュ・フロー

当中間連結会計期間における投資活動によるキャッシュ・フローの状況は、定期預金の解約による収入10,205千円があった一方で、定期預金の預け入れによる支出3,600千円、本社事務所移転等による有形固定資産の取得による支出4,737千円及び資本提携のための株式取得による支出30,000千円等により、22,459千円の

マイナスとなりました。

③財務活動によるキャッシュ・フロー

当中間連結会計期間における財務活動によるキャッシュ・フローの状況は、第11期期末配当金の支払い13,645千円、短期借入金の返済50,000千円、ストックオプションとしての新株予約権の行使による新株発行による収入1,900千円等があり、59,745千円のマイナスとなりました。

(※3)ハイブリッド型コールセンター（プロフィットセンター）

「WEB CAS」シリーズを活用し、顧客対応をネットとリアルのハイブリッドで実現するコールセンター。オペレーターが電話でテクニカルサポート・資料請求・各種問合せ・受注処理の対応を行うと同時に、集積される顧客情報を「WEB CAS」が引き継ぎ、顧客にOne to Oneのフォローアップメール、サンキューメール、ターゲティングメール等を適切なタイミングで送信するといった一連の作業を行う。

## 2【生産、受注及び販売の状況】

当社グループは、当中間連結会計期間より中間連結財務諸表を作成しているため、前年同期比の記載は行っておりません。

### (1) 生産実績

当中間連結会計期間の事業の種類別セグメントごとの生産実績は次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	
	金額 (千円)	前年同期比 (%)
ウェブキャス事業	34,547	—
ソリューション事業	53,377	—
クリエイティブ事業	20,581	—
アウトソーシング事業	—	—
合計	108,506	—

- (注) 1. 金額は製造原価によっております。  
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

### (2) 受注状況

当中間連結会計期間の事業の種類別セグメントごとの受注実績は次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	受注高 (千円)	前年同期比 (%)	受注残高 (千円)	前年同期比 (%)
ウェブキャス事業	118,700	—	1,400	—
ソリューション事業	105,358	—	56,102	—
クリエイティブ事業	24,574	—	6,948	—
アウトソーシング事業	—	—	—	—
合計	248,633	—	64,450	—

- (注) 1. 金額は販売価格によっております。  
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

### (3) 販売実績

当中間連結会計期間の事業の種類別セグメントごとの販売実績は次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	金額 (千円)	前年同期比 (%)
ウェブキャス事業	123,891	—
ソリューション事業	60,391	—
クリエイティブ事業	26,866	—
アウトソーシング事業	—	—
合計	211,150	—

- (注) 1. 金額は販売価格によっております。  
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

### 3【対処すべき課題】

当社グループでは、「現実のビジネスの世界で営業担当者が行っている様々な営業活動を、ネットビジネスの世界においてソフトウェアに代替及び連携させること＝ハイブリッド営業(※4)」を目的として自社開発したアプリケーションシステム「WEB CAS」シリーズをコア商品と位置づけておりますが、この「WEB CAS」市場は、まだ黎明期であると考えており、また、昨今のブロードバンドの急速な普及に伴い、企業向けインターネットビジネスソリューション市場は今後も拡大していくものとの見解から、大きなビジネスチャンスであると認識しております。

そこで「WEB CAS」シリーズを中心として、各事業が相互に連携を図るのはもちろんのこと、業務提携先とも積極的な連携を図りながら、クライアントに対しコストパフォーマンス及びカスタマイズを含めた高付加価値サービスの提案を積極的に行い、インターネットビジネスの戦略からウェブサイトの構築・運営・販売促進までをワンストップで提供する「インターネット・マーケティング・ソリューション (IMS) カンパニー」としての地位を確立し、業容の拡大を目指してまいります。

そのためには、コア技術者の流出防止、研究開発の遅延による商品の陳腐化防止、各事業間及び業務提携先との相乗効果を高める有効な方策などの課題に引き続き取り組んでまいります。

また、当社グループは内部管理組織の整備を行い、法令遵守を徹底し、顧客からの信頼を維持するよう努めてまいりましたが、今後もコンプライアンス体制の充実が必要であると考えており、役員及び従業員のさらなる意識向上や教育等に取り組んでいく方針であります。

#### ①新製品開発力の強化

当社グループの競争力の源泉は、自社開発アプリケーションソフト「WEB CAS」シリーズの製品力にあると認識しております。同シリーズのラインナップ拡充やバージョンアップなど、製品力を更に強化することが肝要であり、そのため、今後も積極的に研究開発を行ってまいります。

#### ②新規開拓力の強化

新規顧客の発掘に関しては、「WEB CAS」シリーズの優位性や導入実績等が寄与し、同シリーズの見込み顧客側から資料請求やデモンストレーションの依頼を受け購入に至るケースが多く、その割合は、当社側からアプローチし成約した件数よりも多くなっております。

「WEB CAS」シリーズの市場はまだまだ拡大すると予想しておりますが、競合他社の存在等もあり、今後見込み顧客側からの引き合いが飛躍的に増加することは想定しにくく、当社側の新規開拓体制を強化する必要があると考えております。当連結会計年度の第3四半期からは、新規開拓専任の営業要員を3名配置しておりますが、その効果を見極めつつ、陣容の拡大を検討してまいります。

#### ③案件クロージング力の強化

当社グループの主力製品である「WEB CAS e-mail」は、販売するのに十分な説明や啓蒙を必要とする説明型商品であるため、それらを取り扱う営業要員には高度な商品知識が要求されます。当社グループは、前事業年度より営業要員を順次増員してまいりましたが、これら増員した営業要員の案件クロージング能力を向上させることが重要な課題であります。そのため、OJTを中心とした社内教育体制を更に充実させるとともに、当連結会計年度の第3四半期からは案件クロージング専任のチームを編成しております。

#### ④既存顧客へのアプローチ強化

「WEB CAS」シリーズの顧客企業は350社を超え、うち150社は大手企業であります。これら優良企業を取引先に持つことは当社グループの大きな資産であり、継続的にソリューション提案を行っていくことが事業拡大を推進するにあたって効果的であると考えております。当連結会計年度の第3四半期からは大手企業を中心に既存顧客に対して新たな提案を行うスタッフを3名配置しており、鋭意取引深耕を図ってまいります。

#### ⑤要員の製造・販売管理比率の最適化

当社グループのソフトウェア開発（製造）要員と、営業・管理等の販売管理要員の比率は、平成18年9月末時点で、凡そ45：55となっており、製造要員の比率が半分未満となっております。これは、当社グループがインターネット・マーケティング・ソリューションにおけるリーディングカンパニーとなるための組織整備を図る過程で、販売管理要員の採用は順調に推移したものの、製造要員（エンジニア）の採用が計画を下回った結果であります。業績向上に必要な営業要員等は確保しつつ、製造・販売管理比率を70：30程度に是正していく人事政策を推進してまいります。

#### ⑥優秀な人材の確保と育成

エンジニアの採用をめぐる環境は日々厳しさを増しております。当社グループにおきましても、当連結会計年度当初に計画していた採用予定人数を大きく下回っております。本項の最初にあげた新製品開発力の強化をはじめ、当社グループが取り組むべき課題の多くは人材に関するものに集約されます。新規採用と育成については経営陣が率先して推進すると同時に、社内コミュニケーションを密にし、定着率の更なる向上にもあわせて取り組んでまいります。

また、必要に応じ、機会や条件等を勘案しつつ、M&Aや他企業への資本参加等も視野に入れながら対処してい

きたいと考えております。

#### ⑦販路の拡大

ウェブキャス事業においては、現状の営業人員で広範囲な市場をカバーするためには、当社グループ製品のコンサルティングから導入サポートまで一貫して行えるパートナーの育成や採用、また、他企業との業務提携によるアライアンス戦略の確立も重要であると考えております。

ソリューション事業及びクリエイティブ事業においては、ビジネス環境が、顧客の情報化投資に対するニーズの多角化と、競合企業間の厳しい受注獲得競争が今後も想定される中で、着実に利益を確保していくために、ウェブキャス事業との相乗効果を図りながら、競合他社と差別化できる高付加価値なソリューション及びコンテンツを提供していきたいと考えております。

#### ⑧ブランドの確立

「パッケージ化された商品を販売するビジネスモデル」であるウェブキャス事業を展開するためには、ブランドの確立が急務であり、それには安価で短期間にその効果を検証することが可能な、インターネットによる広告宣伝戦略が最も効果的であると考えております。そのため、インターネットによる広告等の投資を積極的に行う予定であります。

#### (※4)ハイブリッド営業

ハイブリッド営業とは、当社の造語で、リアル営業マンとインターネット技術を駆使したネット営業マンが、共同で営業活動を行うことにより、営業活動の3本柱「見込み客を発掘する」「顧客ロイヤリティを向上させて優良顧客に育てる」「離反予備軍を早期発見し、離反率を低下させる」といった一連の作業を効率よく行う手法のこと。

### 4【経営上の重要な契約等】

該当する契約等はありません。

### 5【研究開発活動】

当社グループは、自社開発のe-CRMソフト「WEB CAS」シリーズをコアに、各種インターネットマーケティングサービスを提供しております。

当中間連結会計期間の研究開発活動は、「WEB CAS」シリーズのラインアップ強化や、さらに商品力を高めるため、新製品「WEB CAS mailcenter」の開発、既存製品の新たな機能追加やバージョンアップを中心に行いました。

なお、当中間連結会計期間の研究開発費の総額は、14,256千円であります。

### 第3【設備の状況】

#### 1【主要な設備の状況】

当中間連結会計期間において、本社事務所の移転に伴うオフィス設備を取得しております。その設備の状況は次のとおりであります。

事業所名 (所在地)	事業の種類別セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額		従業員数 (人)
			建物 (千円)	合計 (千円)	
本社 (東京都品川区)	事業全般	オフィス設備	3,532	3,532	44

(注) 1. 上記金額には消費税等は含まれておりません。

2. 本社は賃借ビルであり、年間賃借料は29,263千円であります。

#### 2【設備の新設、除却等の計画】

##### (1) 重要な設備計画の変更

当中間連結会計期間において、該当事項はありません。

##### (2) 重要な設備の新設等

当中間連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設等の計画はありません。

##### (3) 重要な設備の除却等

当中間連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の除却等の計画はありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### ①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	46,260
計	46,260

##### ②【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在発行数(株) (平成18年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成18年12月22日)	上場証券取引所名又は 登録証券業協会名	内容
普通株式	11,622	11,622	東京証券取引所 マザーズ	—
計	11,622	11,622	—	—

(注) 「提出日現在発行数」欄には平成18年12月1日からこの半期報告書の提出日までの新株予約権等の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

①旧商法第280条ノ20及び旧商法第280条ノ21に基づくストックオプションの新株発行予定残数は次のとおりであります。

(平成14年12月16日臨時株主総会特別決議)

	中間会計期間末現在 (平成18年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成18年11月30日)
新株予約権の数(個)	103	103
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	309	309
新株予約権の行使時の払込金額(円)	33,334	同左
新株予約権の行使期間	平成17年12月1日から 平成24年12月16日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 33,334 資本組入額 16,667	同左
新株予約権の行使の条件	①新株予約権の譲渡、質 入その他の処分は認め ない。 ②その他、権利行使の条 件は新株予約権発行の 取締役会決議により決 定する。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡につ いては取締役会の承認を 要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—



(平成16年10月25日臨時株主総会特別決議 平成16年11月12日取締役会決議に基づく発行)

	中間会計期間末現在 (平成18年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成18年11月30日)
新株予約権の数(個)	44	44
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	132	132
新株予約権の行使時の払込金額(円)	93,334	同左
新株予約権の行使期間	平成18年12月1日から 平成26年9月30日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 93,334 資本組入額 46,667	同左
新株予約権の行使の条件	<p>①新株予約権は、発行時に割当を受けた新株予約権者において、これを行行使することとし、新株予約権者が死亡した場合、相続人はこれを行行使できないものとする。</p> <p>②新株予約権発行時において当社取締役及び従業員並びに監査役であった者は、新株予約権行使時においても当社、当社子会社又は当社の関係会社の役員又は従業員或いは監査役であることを要する。但し、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合はこの限りでない。</p> <p>③この他の条件は、本総会及び新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と対象者との間で締結する「新株予約権付与契約」で定めるところによる。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—

(平成16年10月25日臨時株主総会特別決議 平成17年4月22日取締役会決議に基づく発行)

	中間会計期間末現在 (平成18年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成18年11月30日)
新株予約権の数(個)	13	13
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	39	39
新株予約権の行使時の払込金額(円)	247,000	同左
新株予約権の行使期間	平成19年5月1日から 平成26年9月30日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 247,000 資本組入額 123,500	同左
新株予約権の行使の条件	<p>①新株予約権は、発行時に割当を受けた新株予約権者において、これを行行使することとし、新株予約権者が死亡した場合、相続人はこれを行行使できないものとする。</p> <p>②新株予約権発行時において当社取締役及び従業員並びに監査役であった者は、新株予約権行使時においても当社、当社子会社又は当社の関係会社の役員又は従業員或いは監査役であることを要する。但し、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合はこの限りでない。</p> <p>③この他の条件は、本総会及び新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と対象者との間で締結する「新株予約権付与契約」で定めるところによる。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—

(平成17年7月29日臨時株主総会特別決議に基づく発行)

	中間会計期間末現在 (平成18年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成18年11月30日)
新株予約権の数(個)	50	50
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	50	50
新株予約権の行使時の払込金額(円)	530,000	同左
新株予約権の行使期間	平成19年8月1日から 平成27年6月30日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 530,000 資本組入額 265,000	同左
新株予約権の行使の条件	<p>①新株予約権は、発行時に割当を受けた新株予約権者において、これを行使用することとし、新株予約権者が死亡した場合、相続人はこれを行使用できないものとする。</p> <p>②新株予約権発行時において当社取締役及び従業員並びに監査役であった者は、新株予約権行使時においても当社、当社子会社又は当社の関係会社の役員又は従業員或いは監査役であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合はこの限りでない。</p> <p>③この他の条件は、本総会及び新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と割当対象者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—

## (3) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額 (千円)	資本準備金残 高 (千円)
平成18年4月1日～ 平成18年9月30日 (注)	57	11,622	950	322,000	950	395,079

(注) ストックオプションとしての新株予約権の権利行使による増加であります。

## (4) 【大株主の状況】

平成18年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
江藤 晃	神奈川県茅ヶ崎市	4,332	37.27
齊藤 義弘	東京都世田谷区	1,195	10.28
インターワイヤード株式会社	東京都品川区南大井5丁目19-8	1,032	8.88
北村 秀一	東京都江東区	179	1.54
坂本裕弘	千葉県松戸市	110	0.95
山野篤史	神奈川県川崎市中原区	90	0.77
西田 徹	東京都世田谷区	60	0.51
日本証券金融株式会社	東京都中央区日本橋茅場町1丁目2-10	57	0.49
宮田 博文	神奈川県横浜市港北区	54	0.46
藤森 新一	長野県諏訪市	50	0.43
計	—	7,159	61.60

(5) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成18年9月30日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 11,622	11,622	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
単元未満株式	—	—	—
発行済株式総数	11,622	—	—
総株主の議決権	—	11,622	—

② 【自己株式等】

平成18年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数 (株)	他人名義所有株式数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
—	—	—	—	—	—
計	—	—	—	—	—

2 【株価の推移】

【当該中間会計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成18年4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高 (円)	545,000	426,000	360,000	316,000	267,000	262,000
最低 (円)	409,000	320,000	250,000	200,000	220,000	170,000

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所マザーズにおけるものであります。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当半期報告書の提出日までの役員の異動は、次のとおりであります。

(1) 役職の異動

新役名	新職名	旧役名	旧職名	氏名	異動年月日
取締役	ウェブキャス事業部担当 (兼) セールスマーケティンググループ担当 (兼) クリエイティブ事業部担当	取締役	ウェブキャス事業部担当	中西 康治	平成18年7月18日

## 第5【経理の状況】

### 1. 中間連結財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成11年大蔵省令第24号。以下「中間連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。  
なお、前中間会計期間（平成17年4月1日から平成17年9月30日まで）は、改正前の中間財務諸表等規則に基づき、当中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）は、改正後の中間財務諸表等規則に基づいて作成しております。
- (3) 当中間連結会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）は、中間連結財務諸表の作成初年度であるため、以下に掲げる中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書については、前中間連結会計期間との対比は行っておりません。

### 2. 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前中間会計期間（平成17年4月1日から平成17年9月30日まで）の中間財務諸表については港陽監査法人及び櫻井公認会計士事務所の中間監査を、当中間連結会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）の中間連結財務諸表並びに当中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）の中間財務諸表について、あずさ監査法人の中間監査を受けております。

なお、当社の監査人は次のとおり交代しております。

前中間会計期間	港陽監査法人及び櫻井公認会計士事務所
当中間連結会計期間及び当中間会計期間	あずさ監査法人

# 1 【中間連結財務諸表等】

## (1) 【中間連結財務諸表】

### ① 【中間連結貸借対照表】

		当中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)		
区分	注記 番号	金額 (千円)		構成比 (%)
(資産の部)				
I 流動資産				
1. 現金及び預金			542,529	
2. 受取手形及び売掛金			105,966	
3. たな卸資産			36,939	
4. 前払費用			13,103	
5. その他	※1		2,495	
貸倒引当金			△2,463	
流動資産合計			698,571	88.5
II 固定資産				
1. 有形固定資産				
(1) 建物		3,755		
減価償却累計額		222	3,532	
(2) 器具備品		25,155		
減価償却累計額		21,994	3,161	
有形固定資産合計			6,694	
2. 無形固定資産				
(1) 商標権			361	
(2) ソフトウェア			3,102	
(3) 電話加入権			149	
無形固定資産合計			3,613	
3. 投資その他の資産				
(1) 投資有価証券			30,000	
(2) 差入保証金			29,263	
(3) 長期性預金			17,700	
(4) その他			3,511	
投資その他の資産合計			80,474	
固定資産合計			90,783	11.5
資産合計			789,354	100.0

		当中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)	
区分	注記 番号	金額 (千円)	構成比 (%)
(負債の部)			
I 流動負債			
1. 買掛金		33,775	
2. 未払金		5,093	
3. 未払費用		22,977	
4. 未払法人税等		1,257	
5. 預り金		9,020	
6. 前受収益		6,102	
7. 賞与引当金		8,593	
流動負債合計		86,818	11.0
負債合計		86,818	11.0
(純資産の部)			
I 株主資本			
1. 資本金		322,000	40.8
2. 資本剰余金		395,079	50.1
3. 利益剰余金		△16,211	△2.1
株主資本合計		700,868	88.8
II 少数株主持分		1,667	0.2
純資産合計		702,535	89.0
負債純資産合計		789,354	100.0



②【中間連結損益計算書】

		当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)			
区分	注記 番号	金額 (千円)		百分比 (%)	
I 売上高	※1		211,150	100.0	
II 売上原価			108,567	51.4	
売上総利益			102,583	48.6	
III 販売費及び一般管理費			185,761	88.0	
営業損失			83,178	△39.4	
IV 営業外収益					
1. 受取利息			60		
2. 受取配当金			4		
3. 講演謝礼金			190		
4. その他			245	500	0.3
V 営業外費用					
1. 支払利息			206		
2. 手形売却損			22		
3. 創立費			311	539	0.3
經常損失				83,217	△39.4
税金等調整前 中間純損失				83,217	△39.4
法人税、住民税及び 事業税			355		
法人税等調整額			6,942	7,297	3.5
少数株主損失				△332	△0.2
中間純損失				90,182	△42.7

③【中間連結株主資本等変動計算書】

当中間連結会計期間（自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
平成18年3月31日 残高（千円）	321,050	394,129	88,426	803,607
中間連結会計期間中の変動額				
新株の発行（千円）	950	950	—	1,900
剰余金の配当（千円）（注）	—	—	△14,456	△14,456
中間純損失（千円）	—	—	△90,182	△90,182
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額（純額）（千円）	—	—	—	—
中間連結会計期間中の変動額合計（千円）	950	950	△104,638	△102,738
平成18年9月30日 残高（千円）	322,000	395,079	△16,211	700,868

	少数株主持分	純資産合計
平成18年3月31日 残高（千円）	—	803,607
中間連結会計期間中の変動額		
新株の発行（千円）	—	1,900
剰余金の配当（千円）（注）	—	△14,456
中間純損失（千円）	—	△90,182
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額（純額）（千円）	1,667	1,667
中間連結会計期間中の変動額合計（千円）	1,667	△101,071
平成18年9月30日 残高（千円）	1,667	702,535

（注）平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

## ④【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

		当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)
区分	注記 番号	金額 (千円)
I 営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純損失 (△)		△83,217
減価償却費		1,341
商標権償却		33
長期前払費用償却		1,160
貸倒引当金の増減額 (減少△)		2,063
賞与引当金の増減額 (減少△)		1,242
受取利息及び受取配当金		△64
支払利息		206
売上債権の増減額 (増加△)		80,311
たな卸資産の増減額 (増加△)		△22,725
仕入債務の増減額 (減少△)		△6,108
未払金の増減額 (減少△)		△6,807
未払費用の増減額 (減少△)		△1,568
未払法人税等の増減額 (減少△)		30
未払消費税等の増減額 (減少△)		△9,842
その他流動資産の増減額 (増加△)		△4,723
その他流動負債の増減額 (減少△)		3,336
小計		△45,331
利息及び配当金の受取額		64
利息の支払額		△140
法人税等の支払額		△40,260
営業活動によるキャッシュ・フロー		△85,668

		当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)
区分	注記 番号	金額 (千円)
II 投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出		△3,600
定期預金の解約による収入		10,205
有形固定資産の取得による支出		△4,737
無形固定資産の取得による支出		△240
投資有価証券の取得による支出		△30,000
差入保証金の返戻による収入		5,950
その他		△36
投資活動によるキャッシュ・フロー		△22,459
III 財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純減少額		△50,000
株式の発行による収入		1,900
少数株主からの払込による収入		2,000
配当金の支払額		△13,645
財務活動によるキャッシュ・フロー		△59,745
IV 現金及び現金同等物の増減額 (減少△)		△167,873
V 現金及び現金同等物の期首残高		698,353
VI 現金及び現金同等物の中間期末残高		530,480

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)				
1. 連結の範囲に関する事項	<p>すべての子会社を連結しております。</p> <p>連結子会社の数 1社</p> <p>連結子会社の名称 株式会社エイジアコミュニケーションズ 株式会社エイジアコミュニケーションズは新規設立により連結子会社となっております。</p>				
2. 連結子会社の中間決算日等に関する事項	<p>連結子会社の中間決算日は、中間連結決算日と一致しております。</p>				
3. 会計処理基準に関する事項	<p>(イ) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>① 有価証券          その他有価証券          時価のないもの          移動平均法による原価法を採用しております。</p> <p>② たな卸資産          製品          総平均法による原価法を採用しております。          仕掛品          個別法による原価法を採用しております。</p> <p>(ロ) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>① 有形固定資産          定率法          なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <table data-bbox="587 1319 858 1384"> <tr> <td>建物</td> <td>15年</td> </tr> <tr> <td>器具備品</td> <td>4～6年</td> </tr> </table> <p>② 無形固定資産          商標権          耐用年数10年による定額法を採用しております。          ソフトウェア          自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。</p> <p>③ 長期前払費用          均等償却によっております。</p>	建物	15年	器具備品	4～6年
建物	15年				
器具備品	4～6年				

項目	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)
	<p>(ハ) 重要な引当金の計上基準</p> <p>貸倒引当金 債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>賞与引当金 従業員の賞与の支払に備えて、賞与支給見込額の当中間連結会計期間負担額を計上しております。</p> <p>(ニ) 重要なリース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>(ホ) その他中間連結財務諸表作成のための重要な事項 消費税等の会計処理 税抜方式によっております。</p>
4. 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

注記事項

(中間連結貸借対照表関係)

当中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)	
※1. 消費税等の取扱い	
仮払消費税等及び仮受消費税等は、相殺のうえ流動資産の「その他」に含めて表示しております。	
2. 受取手形割引高	1,965千円

(中間連結損益計算書関係)

当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	
※1. 販売費及び一般管理費のうち主要なもの	
役員報酬	25,136千円
給与手当	58,456千円
貸倒引当金繰入額	2,063千円
賞与引当金繰入額	5,612千円
広告宣伝費	22,367千円

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

当中間連結会計期間(自平成18年4月1日至平成18年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(株)	当中間連結会計期間 増加株式数(株)	当中間連結会計期間 減少株式数(株)	当中間連結会計期間 末株式数(株)
発行済株式				
普通株式(注)	11,565	57	—	11,622
合計	11,565	57	—	11,622

(注) 普通株式の発行済株式数の増加57株は、新株予約権の権利行使による新株の発行による増加であります。

2. 自己株式の種類及び株式数に関する事項

該当事項はありません。

3. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成18年6月23日 定時株主総会	普通株式	14,456	1,250	平成18年3月31日	平成18年6月23日

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当中間連結会計期間 (自平成18年4月1日 至平成18年9月30日)	
※ 現金及び現金同等物の中間期末残 高と中間連結貸借対照表に掲記さ れている科目の金額との関係 (平成18年9月30日現在)	
現金及び預金勘 定	542,529 千円
預入期間が3ヶ 月を超える定期 預金(積立定期 預金)	△12,048 千円
現金及び現金同 等物	530,480 千円



(リース取引関係)

当中間連結会計期間  
(自 平成18年4月1日  
至 平成18年9月30日)

1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額

	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	中間期末残高相当額 (千円)
器具備品	4,843	275	4,568
ソフトウェア	14,170	708	13,461
合計	19,013	984	18,029

(2) 未経過リース料中間期末残高相当額

1年以内 3,429千円

1年超 14,669

合計 18,099

(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

支払リース料 1,064 千円

減価償却費相当額 984

支払利息相当額 150

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(5) 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への配分方法については利息法によっております。

(有価証券関係)

当中間連結会計期間末 (平成18年9月30日現在)

1. 時価評価されていない主な有価証券

	中間連結貸借対照表計上額 (千円)
その他有価証券 非上場株式	30,000

(デリバティブ取引関係)

当中間連結会計期間末 (平成18年9月30日現在)

当社ではデリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

該当事項はありません。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

	ウェブキャ ス事業 (千円)	ソリューシ ョン事業 (千円)	クリエイ ティブ事 業 (千円)	アウトソ ーシング 事業 (千円)	計 (千円)	消去又は 全社 (千円)	連結 (千円)
売上高							
(1) 外部顧客に対す る売上高	123,891	60,391	26,866	—	211,150	—	211,150
(2) セグメント間の 内部売上高又は 振替高	—	—	—	—	—	—	—
計	123,891	60,391	26,866	—	211,150	—	211,150
営業費用	90,920	73,017	28,196	2,929	195,063	99,265	294,328
営業利益 (又は営業損 失 (△) )	32,971	△12,625	△1,329	△2,929	16,087	(99,265)	△83,178

(注) 1. 事業区分は、内部管理上採用している区分によっております。

2. 各事業区分の主要な事業内容は以下のとおりであります。

事業区分	主な事業区分
ウェブキャス事業	①「WEB CAS」シリーズの企画・開発及び販売 ②「WEB CAS」シリーズを活用したメールマーケティングのプランニング、コンテンツ制作等 ③「WEB CAS」シリーズの保守サービス
ソリューション事業	①ウェブサイトの受託開発 ②「WEB CAS」シリーズの付加機能開発 ③その他企業業務システム及びアプリケーションの受託開発
クリエイティブ事業	画像加工・イラストレーション・Flash・ストリーミング等を使用したホームページ、ウェブコンテンツの企画、制作
アウトソーシング事業	アウトソーシング型IMS戦略を推進するためのハイブリッド型メールマーケティング業務、テレマーケティング業務等の提案・受託

3. 営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用は99,265千円であり、その主なものは管理部門に係る費用及び全社に係る費用であります。

【所在地別セグメント情報】

当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び在外支店がないため、該当事項はありません。

【海外売上高】

当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

海外売上高がないため該当事項はありません。

(1株当たり情報)

当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	
1株当たり純資産額	60,305.34 円
1株当たり 中間純損失金額	7,779.03 円
なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式は存在するものの、1株当たり中間純損失であるため記載しておりません。	

(注) 1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)
純資産の部の合計額(千円)	702,535
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	1,667
(うち少数株主持分)	(1,667)
普通株式に係る中間期末の純資産額(千円)	700,868
1株当たり純資産額の算定に用いられた中間期末の普通株式の数(株)	11,622

2. 1株当たり中間純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)
1株当たり中間純損失金額	
中間純損失(千円)	90,182
普通株主に帰属しない金額(千円)	—
普通株式に係る中間純損失(千円)	90,182
期中平均株式数(株)	11,593
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	新株予約権4種類 (新株予約権の目的となる株式の数530株)

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

## 2【中間財務諸表等】

### (1)【中間財務諸表】

#### ①【中間貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成17年9月30日)		当中間会計期間末 (平成18年9月30日)		前事業年度の要約貸借対照表 (平成18年3月31日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
(資産の部)							
I 流動資産							
1. 現金及び預金		200,036		525,601		734,706	
2. 受取手形		-		-		20,790	
3. 売掛金		150,706		105,966		165,488	
4. たな卸資産		20,627		36,939		14,213	
5. 前払費用		3,344		13,016		10,906	
6. 繰延税金資産		4,962		-		6,942	
7. その他	※2	-		2,534		35	
貸倒引当金		△500		△2,463		△400	
流動資産合計		379,177	96.2	681,594	86.2	952,682	95.3
II 固定資産							
1. 有形固定資産	※1						
(1) 建物				3,755		-	
減価償却累計額		-		222	3,532	-	-
(2) 器具備品				25,155		24,172	
減価償却累計額		3,116		21,994	3,161	21,293	2,879
有形固定資産合計		3,116		6,694		2,879	
2. 無形固定資産							
(1) 商標権		428		361		394	
(2) ソフトウェア		5,070		3,102		3,281	
(3) 電話加入権		149		149		149	
無形固定資産合計		5,648		3,613		3,826	
3. 投資その他の資産							
(1) 関係会社株式		-		18,000		-	
(2) 投資有価証券		-		30,000		-	
(3) 出資金		100		100		100	
(4) 長期前払費用		247		3,375		4,535	
(5) 差入保証金		5,950		29,263		35,213	
(6) 長期性預金		-		17,700		-	
(7) その他		-		36		-	
投資その他の資産 合計		6,297		98,474		39,849	
固定資産合計		15,062	3.8	108,783	13.8	46,554	4.7
資産合計		394,240	100.0	790,378	100	999,236	100.0

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成17年9月30日)		当中間会計期間末 (平成18年9月30日)		前事業年度の要約貸借対照表 (平成18年3月31日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
(負債の部)							
I 流動負債							
1. 買掛金		24,714		33,775		39,883	
2. 短期借入金		50,000		-		50,000	
3. 未払金		-		4,884		11,089	
4. 未払費用		27,617		22,977		24,545	
5. 未払法人税等		29,950		1,167		41,132	
6. 未払消費税等		5,836		-		9,842	
7. 前受金		9,082		-		-	
8. 預り金		3,539		9,013		4,269	
9. 賞与引当金		5,601		8,593		7,350	
10. その他		3,680		6,102		7,516	
流動負債合計		160,021	40.6	86,513	10.9	195,629	19.6
負債合計		160,021	40.6	86,513	10.9	195,629	19.6
(資本の部)							
I 資本金							
		101,400	25.7	-	-	321,050	32.1
II 資本剰余金							
1. 資本準備金		67,200		-		394,129	
資本剰余金合計		67,200	17.0	-	-	394,129	39.4
III 利益剰余金							
1. 中間(当期)未処分利益		65,619		-		88,426	
利益剰余金合計		65,619	16.6	-	-	88,426	8.9
資本合計		234,219	59.4	-	-	803,607	80.4
負債資本合計		394,240	100.0	-	-	999,236	100.0

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成17年9月30日)		当中間会計期間末 (平成18年9月30日)		前事業年度の要約貸借対照表 (平成18年3月31日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
(純資産の部)							
I 株主資本							
1. 資本金			—		322,000		40.7
2. 資本剰余金							
(1) 資本準備金		—			395,079		
資本剰余金合計			—		395,079		50.0
3. 利益剰余金							
(1) その他利益剰余金							
繰越利益剰余金		—			△13,216		
利益剰余金合計			—		△13,216		△1.6
株主資本合計			—		703,864		89.1
純資産合計			—		703,864		89.1
負債純資産合計			—		790,378		100.0



②【中間損益計算書】

区分	注記 番号	前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)		当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)		前事業年度の要約損益計算書 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)				
		金額 (千円)	百分比 (%)	金額 (千円)	百分比 (%)	金額 (千円)	百分比 (%)			
I 売上高			295,033	100.0		211,150	100.0		673,436	100.0
II 売上原価			106,045	35.9		108,567	51.4		274,100	40.7
売上総利益			188,987	64.1		102,583	48.6		399,335	59.3
III 販売費及び一般管理 費			101,661	34.5		182,832	86.6		257,678	38.3
営業利益又は営業 損失(△)			87,326	29.6		△80,249	△38.0		141,657	21.0
IV 営業外収益	※1		70	0.0		498	0.2		97	0.0
V 営業外費用	※2		19,934	6.7		228	0.1		30,153	4.4
経常利益又は経常 損失(△)			67,461	22.9		△79,979	△37.9		111,601	16.6
VI 特別損失	※3		-	-		-	-		4,222	0.7
税引前中間(当 期)純利益又は純 損失(△)			67,461	22.9		△79,979	△37.9		107,378	15.9
法人税、住民税及 び事業税		28,933			265			48,021		
法人税等調整額		△1,096	27,836	9.4	6,942	7,207	3.4	△3,075	44,945	6.6
中間(当期)純利 益又は純損失 (△)			39,625	13.4		△87,186	△41.3		62,432	9.3
前期繰越利益			25,994			-			25,994	
中間(当期)未処 分利益			65,619			-			88,426	

③【中間株主資本等変動計算書】

当中間会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

	株主資本						純資産 合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		株主資本 合計	
		資本 準備金	資本 剰余金 合計	その他 利益剰余金 繰越 利益 剰余金	利益 剰余金 合計		
平成18年3月31日残高(千円)	321,050	394,129	394,129	88,426	88,426	803,607	803,607
中間会計期間中の変動額							
新株の発行(千円)	950	950	950	-	-	1,900	1,900
剰余金の配当(千円)(注)	-	-	-	△14,456	△14,456	△14,456	△14,456
中間純損失(千円)	-	-	-	△87,186	△87,186	△87,186	△87,186
中間会計期間中の変動額合計(千円)	950	950	950	△101,642	△101,642	△99,742	△99,742
平成18年9月30日残高(千円)	322,000	395,079	395,079	△13,216	△13,216	703,864	703,864

(注) 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

④【中間キャッシュ・フロー計算書】

当中間会計期間は、中間連結キャッシュ・フロー計算書を作成しているため記載しておりません。

		前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前事業年度の要約キャッシュ・フロー計算書 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
区分	注記 番号	金額 (千円)	金額 (千円)
I 営業活動によるキャッシュ・フロー			
税引前中間 (当期) 純利益		67,461	107,378
減価償却費		1,602	2,975
新株発行費		—	3,145
商標権償却		33	66
固定資産除却損		—	4,222
貸倒引当金の増加額 (△減少額)		100	—
賞与引当金の増加額 (△減少額)		869	2,618
受取利息及び受取配 当金		△70	△74
支払利息		324	648
売上債権の減少額 (△増加額)		△41,432	△77,004
たな卸資産の減少額 (△増加額)		△15,207	△8,793
仕入債務の増加額 (△減少額)		3,255	18,425
未払金の増加額 (△ 減少額)		—	11,089
未払費用の増加額 (△減少額)		11,977	8,905
未払法人税等の増加 額 (△減少額)		△239	1,004
未払消費税等の増加 額 (△減少額)		△176	3,829
前受金の増加額 (△ 減少額)		105	△8,977
その他流動資産の減 少額 (△増加額)		△1,135	△8,667
その他固定資産の減 少額 (△増加額)		212	—
その他流動負債の増 加額 (△減少額)		4,708	9,274
小計		32,389	70,068
利息及び配当金の受 取額		70	74
利息の支払額		△324	△713
法人税等の支払額		△18,301	△27,451
営業活動によるキャッ シュ・フロー		13,833	41,977

		前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前事業年度の要約キャッ シュ・フロー計算書 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
区分	注記 番号	金額 (千円)	金額 (千円)
II 投資活動によるキャッ シュ・フロー			
定期預金の預入によ る支出		△4,249	△8,450
有形固定資産の取得 による支出		△1,083	△1,672
無形固定資産の取得 による支出		△942	△3,922
保証金の差入による 支出		-	△31,813
長期前払費用に係る 支出		-	△4,075
その他投資等による 支出		△2,550	-
投資活動によるキャッ シュ・フロー		△8,825	△49,934
III 財務活動によるキャッ シュ・フロー			
株式の発行による収 入		-	543,434
財務活動によるキャッ シュ・フロー		-	543,434
IV 現金及び現金同等物の 増加額 (△減少額)		5,008	535,477
V 現金及び現金同等物の 期首残高		162,876	162,876
VI 現金及び現金同等物の 中間期末 (期末) 残高		167,884	698,353

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
1. 資産の評価基準及び評価方法	<p>(1) _____</p> <p>(2) たな卸資産</p> <p>① 製品 総平均法による原価法を採用しております。</p> <p>② 仕掛品 個別法による原価法を採用しております。</p> <p>③ 貯蔵品 個別法による原価法を採用しております。</p>	<p>(1) 有価証券</p> <p>子会社株式 移動平均法による原価法を採用しております。</p> <p>その他有価証券 時価のないもの 移動平均法による原価法を採用しております。</p> <p>(2) たな卸資産</p> <p>① 製品 同左</p> <p>② 仕掛品 同左</p> <p>③ _____</p>	<p>(1) _____</p> <p>(2) たな卸資産</p> <p>① 製品 同左</p> <p>② 仕掛品 同左</p> <p>③ _____</p>
2. 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産 定率法 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 器具備品 4 ～ 6年</p> <p>(2) 無形固定資産</p> <p>① 商標権 耐用年数10年による定額法を採用しております。</p> <p>② ソフトウェア 市場販売目的のソフトウェアについては、見込販売数量に基づく償却額と見込販売可能期間（3年）に基づく均等配分額を比較し、いずれか大きい額を計上しております。 自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。</p> <p>③ _____</p>	<p>(1) 有形固定資産 定率法 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物 15年 器具備品 4 ～ 6年</p> <p>(2) 無形固定資産</p> <p>① 商標権 同左</p> <p>② ソフトウェア 自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。</p> <p>③ 長期前払費用 均等償却によっております。</p>	<p>(1) 有形固定資産 定率法 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 器具備品 4 ～ 6年</p> <p>(2) 無形固定資産</p> <p>① 商標権 同左</p> <p>② ソフトウェア 同左</p> <p>③ 長期前払費用 同左</p>
3. 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員の賞与金の支払に備えて、賞与支給見込額の当中間会計期間負担額を計上しております。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 賞与引当金 同左</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員の賞与金の支払に備えて、賞与支給見込額の当期負担額を計上しております。</p>
4. リース取引の処理方法	<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>	<p>同左</p>	<p>同左</p>

項目	前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
5. 中間キャッシュ・フロー 計算書(キャッシュ・フ ロー計算書)における資 金の範囲	手許現金、随時引き出し可能な 預金及び容易に換金可能であり、 かつ、価値の変動について僅少な リスクしか負わない取得日から3 か月以内に償還期限の到来する短 期投資からなっております。	—————	手許現金、随時引き出し可能な 預金及び容易に換金可能であり、 かつ、価値の変動について僅少な リスクしか負わない取得日から3 か月以内に償還期限の到来する短 期投資からなっております。
6. その他中間財務諸表(財 務諸表)作成のための基 本となる重要な事項	消費税等の会計処理 税抜方式によっております。	消費税等の会計処理 同左	消費税等の会計処理 同左

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
<p>(固定資産の減損に係る会計基準)</p> <p>当中間会計期間から固定資産の減損に係る会計基準（「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」（企業会計審議会平成14年8月9日））及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第6号 平成15年10月31日）を適用しております。</p> <p>なお、この変更による損益への影響はありません。</p>	<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)</p> <p>当中間会計期間から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第5号 平成17年12月9日）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日）を適用しております。</p> <p>従来の資本の部の合計に相当する金額は703,864千円であります。</p> <p>なお、当中間会計期間における中間貸借対照表の純資産の部については、中間財務諸表等規則の改正に伴い、改正後の中間財務諸表等規則により作成しております。</p>	<p>(固定資産の減損に係る会計基準)</p> <p>当事業年度から固定資産の減損に係る会計基準（「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」（企業会計審議会平成14年8月9日））及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第6号 平成15年10月31日）を適用しております。</p> <p>なお、この変更による損益への影響はありません。</p>

表示方法の変更

前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)						
	<p>(中間貸借対照表)</p> <p>1. 有形固定資産に対する減価償却累計額については、前中間会計期間まで各資産の金額から直接控除し、その控除後の残高を各資産の金額として表示し、当該減価償却累計額を一括して注記しておりましたが、当中間会計期間より各資産科目の控除科目として区分掲記する方法に変更しております。</p> <p>なお、前中間会計期間末を当中間会計期間末と同様の方法によった場合の中間貸借対照表の表示は以下のようになります。</p> <table data-bbox="861 1506 1276 1638"> <tr> <td>器具備品</td> <td>23,583千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額</td> <td>20,467千円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>3,116千円</td> </tr> </table> <p>2. 「未払金」は前中間会計期間まで「未払費用」に含めておりましたが、より適切に財政状態を表示するため、当中間会計期間から区分掲記いたしました。</p> <p>なお、前中間会計期間末の「未払金」は、10,008千円であります。</p>	器具備品	23,583千円	減価償却累計額	20,467千円	計	3,116千円
器具備品	23,583千円						
減価償却累計額	20,467千円						
計	3,116千円						

追加情報

前中間会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)	前事業年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)
<p>保守売上及び保守にかかる仕入費用は、従来保守契約期間の始期に全額売上計上する処理をしておりましたが、金額的重要性が増してきており、適正な期間損益計算を行うために、当中間会計期間から保守契約期間に応じて期間按分するという処理に変更いたしました。</p> <p>この結果、従来の方法に比較して売上高が6,485千円、売上原価が1,155千円、営業利益、経常利益及び税引前中間純利益が5,330千円それぞれ少なく計上されております。</p> <p>なお、当中間会計期間の下半期以降にかかる保守売上は、貸借対照表上の「流動負債」の「その他」に3,680千円を、保守にかかる仕入費用は「流動資産」の「前払費用」に504千円をそれぞれ計上しております。</p>	—————	<p>保守売上及び保守にかかる仕入費用は、従来、保守契約期間の始期に全額売上計上する処理をしておりましたが、金額的重要性が増してきており、適正な期間損益計算を行うために、当事業年度から保守契約期間に応じて期間按分するという処理に変更いたしました。</p> <p>この結果、従来の方法に比較して売上高が11,729千円、売上原価が4,074千円、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益が7,654千円それぞれ少なく計上されております。</p> <p>なお、翌期以降にかかる保守売上は、貸借対照表上の「流動負債」の「前受収益」に7,516千円を、保守にかかる仕入費用は「流動資産」の「前払費用」に2,907千円をそれぞれ計上しております。</p>

注記事項

(中間貸借対照表関係)

前中間会計期間末 (平成17年 9月30日)	当中間会計期間末 (平成18年 9月30日)	前事業年度末 (平成18年 3月31日)
<p>※1.有形固定資産の減価償却累計額 20,467千円</p> <p>※2. —————</p> <p>3. 受取手形割引高 3,112千円</p>	<p>※1. —————</p> <p>※2. 消費税等の取扱い 仮払消費税等及び仮受消費税等は相殺のうえ、流動資産の「その他」に含めて表示しております。</p> <p>3. 受取手形割引高 1,965千円</p>	<p>※1. —————</p> <p>※2. —————</p> <p>3. —————</p>



## (中間損益計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
※1. 営業外収益のうち主要なもの 受取利息 63千円  ※2. 営業外費用のうち主要なもの 支払利息 324千円 上場関連費 18,689千円 新株発行費 843千円  ※3. _____  4. 減価償却実施額 有形固定資産 708千円 無形固定資産 927千円	※1. 営業外収益のうち主要なもの 受取利息 58千円 受取配当金 4千円 講演謝礼金 190千円  ※2. 営業外費用のうち主要なもの 支払利息 206千円 手形売却損 22千円  ※3. _____  4. 減価償却実施額 有形固定資産 922千円 無形固定資産 452千円	※1. 営業外収益のうち主要なもの 受取利息 67千円 受取配当金 7千円  ※2. 営業外費用のうち主要なもの 支払利息 648千円 新株発行費 3,145千円 手形売却損 100千円 上場関連費 26,258千円  ※3. 特別損失のうち主要なもの ソフトウェア 4,222千円 除却損  4. 減価償却実施額 有形固定資産 1,534千円 無形固定資産 1,506千円

## (中間株主資本等変動計算書関係)

当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

該当事項はありません。

## (中間キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成17年9月30日現在) 現金及び預金勘定 200,036 千円 預入期間が3ヶ月を超える定期預金(積立定期預金) △32,152 千円 <hr/> 現金及び現金同等物 167,884 千円	現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成18年3月31日現在) 現金及び預金勘定 734,706 千円 預入期間が3ヶ月を超える定期預金(積立定期預金) △36,353 千円 <hr/> 現金及び現金同等物 698,353 千円

## (リース取引関係)

前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)																												
<p>内容の重要性が乏しく、また契約一件当たりの金額が少額のため、中間財務諸表等規則第5条の3の規定により、記載を省略しております。</p>	<p>1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額</p> <table border="1" data-bbox="592 436 1002 701"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (千円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (千円)</th> <th>中間期末残高相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>器具備品</td> <td>4,843</td> <td>275</td> <td>4,568</td> </tr> <tr> <td>ソフトウェア</td> <td>14,170</td> <td>708</td> <td>13,461</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>19,013</td> <td>984</td> <td>18,029</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 未経過リース料中間期末残高相当額</p> <table data-bbox="662 803 1002 919"> <tbody> <tr> <td>1年以内</td> <td>3,429千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>14,669</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>18,099</td> </tr> </tbody> </table> <p>(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額</p> <table data-bbox="662 1033 1002 1137"> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td>1,064千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>984</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td>150</td> </tr> </tbody> </table> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p> <p>(5) 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への配分方法については利息法によっております。</p>		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	中間期末残高相当額 (千円)	器具備品	4,843	275	4,568	ソフトウェア	14,170	708	13,461	合計	19,013	984	18,029	1年以内	3,429千円	1年超	14,669	合計	18,099	支払リース料	1,064千円	減価償却費相当額	984	支払利息相当額	150	<p>内容の重要性が乏しく、また契約一件当たりの金額が少額のため、財務諸表等規則第8条の6第6項の規定により、記載を省略しております。</p>
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	中間期末残高相当額 (千円)																											
器具備品	4,843	275	4,568																											
ソフトウェア	14,170	708	13,461																											
合計	19,013	984	18,029																											
1年以内	3,429千円																													
1年超	14,669																													
合計	18,099																													
支払リース料	1,064千円																													
減価償却費相当額	984																													
支払利息相当額	150																													

## (有価証券関係)

前中間会計期間末 (平成17年9月30日現在)

当社では有価証券を全く保有しておりませんので、該当事項はありません。

当中間会計期間末 (平成18年9月30日現在)

子会社株式で時価のあるものはありません。

前事業年度末 (平成18年3月31日現在)

当社では有価証券を全く保有しておりませんので、該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
当社ではデリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。	—————	当社ではデリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

(持分法損益等)

前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
当社には関連会社が存在しないため、該当事項はありません。	—————	当社には関連会社が存在しないため、該当事項はありません。

## (1株当たり情報)

前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
1株当たり純資産額 25,340円19銭 1株当たり 中間純利益金額 4,287円02銭  なお、潜在株式調整後1株当たり 中間純利益金額については、新株予 約権等残高はありますが、当社株式 は非上場、非登録であり、期中平均 株価が把握できませんので、記載し ておりません。 当社は、平成17年6月1日付で株 式1株につき3株の株式分割を行っ ております。 なお、当該株式分割が前期首に行 われたと仮定した場合の前事業年度 における1株当たり情報について は、以下のとおりとなります。 1株当たり純資産額 21,053円 16銭 1株当たり 当期純利益金額 5,590円 61銭 なお、潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額については、期中平 均株価の算定が困難であるため記載 しておりません。	1株当たり純資産額 60,563円09銭 1株当たり 中間純損失金額 7,520円63銭  なお、潜在株式調整後1株当たり 中間純利益金額については、潜在株 式は存在するものの、1株当たり中 間純損失であるため記載しておりま せん。	1株当たり純資産額 69,486円13銭 1株当たり 当期純利益金額 6,072円02銭 潜在株式調整後 1株当たり 5,603円34銭 当期純利益金額  当社は、平成17年6月1日付で株 式1株につき3株の株式分割を行っ ております。 なお、当該株式分割が前期首に行 われたと仮定した場合の前事業年度 における1株当たり情報について は、以下のとおりとなります。 1株当たり純資産額 21,053円16銭 1株当たり 当期純利益金額 5,590円61銭

(注) 1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当中間会計期間末 (平成18年9月30日)
純資産の部の合計額 (千円)	703,864
純資産の部の合計額から控除する金額 (千円)	-
普通株式に係る当中間期末の純資産額 (千円)	703,864
1株当たり純資産額の算定に用いられた中間期末の普通 株式の数(株)	11,622

2. 1株当たり中間（当期）純利益金額又は純損失金額及び潜在株式調整後1株当たり中間（当期）純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
1株当たり中間（当期）純利益又は純損失金額			
中間（当期）純利益又は純損失（△）（千円）	39,625	△87,186	62,432
普通株主に帰属しない金額（千円）	—	—	—
普通株式に係る中間（当期）純利益又は純損失（△）（千円）	39,625	△87,186	62,432
期中平均株式数（株）	9,243	11,593	10,282
潜在株式調整後1株当たり中間（当期）純利益金額			
中間（当期）純利益調整額（千円）	—	—	—
普通株式増加数（株）	—	—	860
（うち新株引受権及び新株予約権）	（—）	（—）	（860）
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間（当期）純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	新株引受権1種類（新株引受権の数 390株）及び新株予約権4種類（新株予約権の数 278個）	新株予約権4種類（新株予約権の目的となる株式の数 530株）	—

## (重要な後発事象)

前中間会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)	前事業年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)															
<p>当社は平成17年 8月30日に株式会社東京証券取引所から、東京証券取引所マザーズへの当社株式の上場承認をいただき、平成17年10月 5日に上場いたしました。</p> <p>平成17年 8月30日及び平成17年 9月12日の取締役会決議によるマザーズ上場に伴う公募新株式発行により、平成17年10月 4日付で資本金が214,200千円増加し315,600千円に、発行済株式総数が1,800株増加し11,043株となっております。</p> <p>平成17年 8月30日及び平成17年 9月12日開催の取締役会決議の内容</p> <table border="0"> <tr> <td>発行新株式数</td> <td>普通株式</td> <td>1,800株</td> </tr> <tr> <td>商法上の発行価額</td> <td>1株につき</td> <td>238,000円</td> </tr> <tr> <td>発行価額中資本に組入れない額</td> <td>1株につき</td> <td>119,000円</td> </tr> <tr> <td>発行価額の総額</td> <td></td> <td>428,400,000円</td> </tr> <tr> <td>資本組入額の総額</td> <td></td> <td>214,200,000円</td> </tr> </table> <p>また、1株当たり予想当期純利益は、当中間期末現在の発行済株式総数9,243株に、上記の発行新株式数1,800株を加味した期中平均株式数を用いて算出しております。</p>	発行新株式数	普通株式	1,800株	商法上の発行価額	1株につき	238,000円	発行価額中資本に組入れない額	1株につき	119,000円	発行価額の総額		428,400,000円	資本組入額の総額		214,200,000円	<p style="text-align: center;">—————</p>	<p>当社は、平成 18 年4 月18 日に株式会社東京テレマーケティングと合併で、株式会社エイジアコミュニケーションズを設立いたしました。</p> <p>株式会社エイジアコミュニケーションズの概要は、以下のとおりであります。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 商号 株式会社エイジアコミュニケーションズ</li> <li>2. 主な事業内容 テレマーケティング業務、メールマーケティング業務</li> <li>3. 設立年月日 平成18年 4月18日</li> <li>4. 本店所在地 東京都豊島区</li> <li>5. 代表者 代表取締役 棚岡 滋</li> <li>6. 出資比率 株式会社エイジア 90% 株式会社東京テレマーケティング 10%</li> <li>7. 資本の額 2,000万円</li> <li>8. 従業員数 未定</li> </ol>
発行新株式数	普通株式	1,800株															
商法上の発行価額	1株につき	238,000円															
発行価額中資本に組入れない額	1株につき	119,000円															
発行価額の総額		428,400,000円															
資本組入額の総額		214,200,000円															

(2) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度（第11期）（自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日）平成18年6月26日関東財務局長に提出。

(2) 臨時報告書

平成18年6月9日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号（財政状態及び経営成績に著しい影響を与える事象）の規定に基づく臨時報告書であります。

平成18年11月7日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号（財政状態及び経営成績に著しい影響を与える事象）の規定に基づく臨時報告書であります。



## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の中間監査報告書

平成18年12月18日

株式会社エイジア

取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員 公認会計士 平井 清 印  
業務執行社員

指定社員 公認会計士 尾関 純 印  
業務執行社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社エイジアの平成18年4月1日から平成19年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社エイジア及び連結子会社の平成18年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

---

(注) 上記は、当社(半期報告書提出会社)が、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。

# 独立監査人の中間監査報告書

平成17年12月21日

株式会社エイジア

取締役会 御中

港陽監査法人

代表社員 公認会計士 久野 太辰 印  
業務執行社員

櫻井公認会計士事務所

公認会計士 櫻井 政夫 印

私たちは、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社エイジアの平成17年4月1日から平成18年3月31日までの第11期事業年度の中間会計期間（平成17年4月1日から平成17年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

私たちは、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、私たちに中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。私たちは、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

私たちは、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社エイジアの平成17年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間（平成17年4月1日から平成17年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員及び公認会計士櫻井政夫との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

---

(注) 上記は、当社(半期報告書提出会社)が、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。

# 独立監査人の中間監査報告書

平成18年12月18日

株式会社エイジア

取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員 公認会計士 平井 清 印  
業務執行社員

指定社員 公認会計士 尾関 純 印  
業務執行社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社エイジアの平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第12期事業年度の中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社エイジアの平成18年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

---

(注) 上記は、当社(半期報告書提出会社)が、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。